

令和3年

乙訓消防組合第2回議会
会 議 録

令和3年7月1日

乙訓消防組合議会

乙訓消防組合議会令和3年第2回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	1
○開会	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	2
○日程 2	会期の決定	2
○日程 3	管理者の諸報告	2
○日程 4	監査報告第3号 例月出納検査の結果報告について	4
○日程 5	報告第 2号 令和2年度乙訓消防組合一般会計予算継続費 繰越計算報告について	5
○日程 6	議案第 9号 乙訓消防組合情報公開条例の一部改正につい て	5
○日程 7	議案第10号 乙訓消防組合個人情報保護条例の一部改正に ついて	6
○日程 8	議案第11号 財産（普通ポンプ自動車 水槽付き）の取得 について	8
○閉会	13

令和3年7月1日（木）

会 議 録

乙訓消防組合議会令和3年第2回定例会

議事日程第2号

令和3年7月1日(木)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	米重健男議員	永井照人議員
	和島一行議員	
長岡京市	広垣栄治議員	進藤裕之議員
	福島和人議員	上村真造議員
大山崎町	渋谷進議員	井上博明議員

○欠席議員(0名)

○事務局職員出席者

石川啓司書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(13名)

中小路健吾	管理者(長岡京市長)
安田守	副管理者(向日市長)
前川光	副管理者(大山崎町長)
小林賢次	代表監査委員
井上浩二	会計管理者
中尾完士	消防長
浅田太	本部次長兼総務課長
松岡隆司	本部次長兼警防課長
能勢忠希	向日消防署長
高橋義彦	長岡京消防署長
佐伯英樹	大山崎消防署長
岡正幸	本部予防課長
竹上宏	本部救急課長

○議事日程

日程 1	会議録署名議員の指名
日程 2	会期の決定

日程 3	管理者の諸報告	
日程 4	監査報告第3号	例月出納検査の結果報告について
日程 5	報告第 2号	令和2年度乙訓消防組合一般会計予算継続費繰越計算報告について
日程 6	議案第 9号	乙訓消防組合情報公開条例の一部改正について
日程 7	議案第10号	乙訓消防組合個人情報保護条例の一部改正について
日程 8	議案第11号	財産（普通ポンプ自動車 水槽付き）の取得について

○会議録署名議員

長岡京市 広垣栄治 議員
長岡京市 進藤裕之 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前9時54分

○和島一行議長 皆さん、おはようございます。

定刻より少し早いですが、皆さんおそろいですので始めたいと思います。

開会に先立ちまして、事務局から参考資料が席上に配付されております。ご確認のほどよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は9人であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓消防組合議会令和3年第2回定例会を開会いたします。

○和島一行議長 それでは、日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、広垣栄治議員、進藤裕之議員を指名いたします。

_____ ○ _____

○和島一行議長 次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

_____ ○ _____

○和島一行議長 次に、日程3、管理者の諸報告であります。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 おはようございます。

本日、乙訓消防組合議会令和3年第2回定例会を招集させていただきましたところ、

議員の皆様方におかれましては、何かとご多用の中をご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

管理者諸報告に入ります前に、さきの3月議会でご同意をいただきました本組合監査委員の小林賢次氏が代表監査委員に就任され、この場におられますので、この際ご紹介させていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

次に、4月1日付で幹部職員の人事異動を行いましたので、紹介させていただきます。消防長の中尾でございます。

次長兼総務課長の浅田でございます。

次長兼警防課長の松岡でございます。

大山崎消防署長の佐伯でございます。

救急課長の竹上でございます。

今後とも、どうぞよろしくお願申し上げます。

それでは、管理者諸報告をさせていただきます。

初めに、3月から5月までの3カ月間の火災、救助、救急、その他災害件数状況について、ご報告いたします。

この間の出場件数につきましては、総計1,542件の出場をいたしております。内訳では、火災出場8件、救助出場17件、その他災害出場6件で、救急出場については1,511件となっております。

前年同期と比較して、その他災害は変わらず、救助出場は5件、救急出場は101件、それぞれ増加しております。一方、火災出場は1件減少となっております。

火災8件の内訳は、建物火災3件、車両火災3件、林野火災1件、その他の火災1件でありました。

建物火災3件のうち、住宅用火災警報器の設置が義務となる建物が2件で、うち1件は未設置でありました。林野火災1件につきましては、去る3月26日、長岡京市奥海印寺南丸尾の山林内で発生し、乙訓消防組合から消防車等7台24名が出場しました。

この火災では、立木や伐採された丸太等、約0.6アールが焼損いたしました。

高速道路上への災害出場につきましては、火災が2件、救助1件、救急3件に出場いたしております。

今後におきましても、住民に対する火災予防の啓発に努め、特に放火されない環境づくりと合わせまして、住民一人ひとりの防火意識の高揚を図り、災害に強い安心で安全なまちづくりに取り組んでいく所存であります。

次に、水防訓練について、ご報告申し上げます。

緊急事態宣言の延長に伴い、訓練の規模を縮小し、去る6月6日に、長岡京市勝竜寺の小畑川と犬川合流点におきまして、長岡京消防署と長岡京市消防団並びに長岡京市役所職員ら、約50名が水防訓練を実施したところであります。

出水期を迎えるに当たり、水害に備えて水防工法等の実践、即応訓練を行い、水防技術の向上に努めたものであります。

また、この訓練を通じ、広く住民の皆さんに水防意識を高めていただき、地域ぐるみで自然災害に備えていただけるよう努めたところであります。

次に、火災予防の啓発について、ご報告いたします。

6月6日から6月12日まで、全国一斉に危険物安全週間が展開されました。この運動は、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することによりまして、住民の皆様への危険物に対する知識の普及及び事業所における自主保安体制の確立を図ることを目的としたものであります。

乙訓消防組合といたしましては、広報活動として、構成団体の広報紙及び本組合のホームページ並びにJR、阪急電鉄各駅などの電光掲示板を通じた啓発活動、また各事業所での立て看板及びポスターを掲出していただくことにより、危険物の自主保安管理意識の啓発を図ったところであります。

また、危険物施設の保有事業所に対しまして、集中的な立入検査を実施し、消防法令を遵守していただくよう指導に努めました。

次に、当組合職員に対する新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種状況について、ご報告いたします。

全国的にワクチン接種が進められている中で、乙訓消防組合の職員についても医療従事者等優先接種の対象となり、京都府担当課及び接種会場となった千春会病院、新河端病院、向日回生病院と調整を図り、6月4日から7月9日の間で2回の接種を行うスケジュールとなりました。

状況といたしましては、1回目の接種が6月4日から同月18日に完了しており、現在、6月25日より2回目の接種を開始したところであります。

最後に、京都府消防体制の整備推進計画改定について、ご報告申し上げます。

平成30年消防庁告示による市町村の消防の広域化に関する基本方針の一部改正により、推進期限が令和6年に延長され、このたび京都府により平成21年に策定されました京都府消防体制の整備推進計画の改定が行われました。

改定内容については、消防の広域化及び連携協力が主な内容であり、乙訓消防組合の関連としましては、京都市・南部地域消防指令センター共同運用の検討となっております。

今後、京都府が関与し、検討が進められる予定でございますので、ご報告申し上げます。

以上、管理者諸報告とさせていただきます。

○

○和島一行議長 次に、日程4、監査報告第3号 例月出納検査の結果報告についてであります。

代表監査委員の報告を求めます。

小林代表監査委員。

○**小林賢次代表監査委員** 例月出納検査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、令和2年度一般会計の令和3年2月分、3月分、4月分及び令和3年度一般会計の令和3年4月分の例月出納検査を実施いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果を報告いたします。

各月ごとに、関係諸帳簿、公金受払報告書、その他裏づけとなります証票書類及び金融機関残高証明書等を照合するなど、検査いたしました結果、計数に誤りもなく、出納及び現金の保管等、適正に処理されていたことを確認いたしました。

なお、検査の対象、時期、概要及び結果につきましては、お手元に配付させていただいております報告書のとおりであります。

以上で報告を終わります。

○**和島一行議長** 以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

○

○**和島一行議長** 次に、日程5、報告第2号 令和2年度乙訓消防組合一般会計予算継続費繰越計算報告についてであります。

報告を求めます。

中小路管理者。

○**中小路健吾管理者** それでは、日程5、報告第2号 令和2年度乙訓消防組合一般会計予算継続費繰越計算報告につきまして、ご報告申し上げます。

繰越いたします事業費は、向日消防署庁舎整備に係る費用で、令和3年度に繰越いたします金額は、別紙計算書に記載のとおり、4億3,254万8,000円であります。

以上、地方自治法施行令第145条第1項の規定によりまして、令和2年度乙訓消防組合一般会計予算継続費繰越計算書を調整し、ここにご報告申し上げます。よろしくお願いたします。

○**和島一行議長** 以上をもちまして、報告第2号 令和2年度乙訓消防組合一般会計予算継続費繰越計算報告についてを終わります。

○

○**和島一行議長** 次に、日程6、議案第9号 乙訓消防組合情報公開条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○**中小路健吾管理者** それでは、日程6、議案第9号 乙訓消防組合情報公開条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

行政機関の保有する情報の公開に関する法律との整合性を図り、また、構成市町の状

況も鑑み、情報公開制度を適正に運用するための規定の整備を行うため、条例の一部を改正する必要があるので提案するものであります。

改正の内容といたしましては、これまでの行政機関の保有する情報の公開に関する法律等、各市町の条例の成り立ちの差から、一部の表現に差異が存在したものを、行政機関の保有する情報の公開に関する法律の規定に合わせ、文言の整合性を図り、法律で規定があるが条例に規定のないものについて、新たに規定するものであります。

本改定により、公開する情報の範囲に大きな変更が生じるものではありません。なお、この条例は公布の日から施行するものであります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○和島一行議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

では、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第9号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。よって、議案第9号 乙訓消防組合情報公開条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○和島一行議長 次に、日程7、議案第10号 乙訓消防組合個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程7、議案第10号 乙訓消防組合個人情報保護条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律との整合性を図り、構成市町の状況も鑑み、個人情報保護制度を適正に運用するための規定の整備を行うため、条例の一部を改正する必要があるので提案するものであります。

改正の内容といたしましては、これまでの行政機関の保有する個人情報に関する保護法律と各市町の条例の成り立ちの差から、一部の表現に差異が存在したものを、行政機関の保有する個人情報保護に関する法律の規定に合わせ、文言の整合性を図り、法律で規定があるが条例に規定のないものについて、新たに規定するものであります。

本改正により、個人情報の取り扱いの範囲に変更が生じるものではございません。な

お、この条例は公布の日から施行するものであります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○和島一行議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

永井議員。

○永井照人議員 この難しい条文とかについての質問じゃないんですが、関連して聞きますが、今、個人情報管理されてる中で、例えば火災出場とか、救急出場があったときに、市民から、どこですかというような問合せがあったときに、今、どの程度のところまでお答えできるのかというのと、もう一つは、組合議員がもしそれを聞いたときに、それは付度あるのかなのか、分からへんけど、それは市民と同じなのか、もうちょっと踏み込んでとかのお答えは可能なのか、尋ねたいと思います。

○和島一行議長 松岡本部次長兼警防課長。

○松岡隆司本部次長兼警防課長 その件につきましては、個人が特定できる、そういった情報は公開できないようになっております。

○和島一行議長 永井議員。

○永井照人議員 そしたら、例えばの話ですが、向日市の上植野町で火事とかがあったときに、どこですかと聞いたりしたら、ひょっとしたら、向日市の上植野町です、くらいのは、可能なんですか。

○和島一行議長 松岡本部次長兼警防課長。

○松岡隆司本部次長兼警防課長 その範囲は可能であると考えております。

○和島一行議長 永井議員。

○永井照人議員 それとか、例えば救急の場合、重症か軽症かというの、その辺まではできるんですか。

○和島一行議長 中尾消防長。

○中尾完士消防長 火災は、先ほど申しましたとおり、ある程度の地域ぐらいはお伝えできるところでございます。救急に関しましては、重症度等を問合せで聞かれますと、やはり個人に係る部分もございますので、救急事案が発生しているというところからは、お伝えはできますけども、傷病程度ということは、お伝えは差し控えさせていただいている状況であります。

○和島一行議長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

では、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第10号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。よって、議案第10号 乙訓消防組合個人情報保護条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○和島一行議長 次に、日程8、議案第11号 財産（普通ポンプ自動車 水槽付き）の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程8、議案第11号 財産（普通ポンプ自動車 水槽付き）の取得につきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましては、向日消防署に配置します普通ポンプ自動車を更新整備するものであります。

去る令和3年5月20日に、5者による指名競争入札の結果、落札業者の小川ポンプ工業株式会社と4,169万円で仮契約を締結したものであります。

取得を予定しております普通ポンプ自動車につきましては、配付いたしております資料のとおりで、ダブルキャブオーバー型の3トンシャシで、緊急消防援助隊による災害対応に必要な4輪駆動を採用し、高速道路上や水利不便地での消火活動及び燃焼建物の直近に部署し、自積水による迅速な放水活動を行うため、800リットルの水槽を備えるものであります。

当該車両の装備といたしましては、自己保有タンク水と住宅火災等に対し優れた消火能力を発揮するように開発された、消火薬剤の自動混合システムを搭載し、少量の放水量で効率的な消火が可能となり、水損による被害の低減にも効果を発するものであります。

ほかにも、吸水管を車載庫左右側面に取り付け、2本吸管にすることで、川や池などの自然水利から容易に吸水ができるようになり、林野火災や山林火災などの消火活動のさらなる強化に期待できるものであります。

以上が概要でございます。

つきましては、近く契約の締結をいたしたく存じますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○和島一行議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

では、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第11号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。よって、議案第11号 財産(普通ポンプ自動車 水槽付き)の取得については、原案どおり可決されました。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際でありますので、何かほかにございませんか。

上村議員。

○上村真造議員 管理者諸報告の中で、京都市・南部指令センターの一元化ということが、お話されたんですけども、まだ数年後にはなると思うんですけども、もうこれはありきで走ってる話なんですか。

○和島一行議長 中小路管理者。

○中小路健吾管理者 今、京都府から、共同運用についてという議論が提起されております。実際に、例えばどういう形態で、その共同運用を行うのか、あるいはその場合の、例えば費用負担についてどのようになるのか、そのあたりについて、まだ現在議論の途上ということですので、必ずしもこの広域化をするという前提で進めているということでは、ありきということを進めているというわけではございません。

様々な情勢、状況をお聞きしながら、乙訓消防組合、また構成市町としても情報共有を図りながら、今後の方針については検討していきたいというふうに考えております。

○和島一行議長 上村議員。

○上村真造議員 今、管理者のお話で、ありきではないという前提の中でお話をされていると思うんですけども、これ、構成市町というか、6つですかね、消防組合として、幾つの消防組合が対象になっているのでしょうか。

○和島一行議長 松岡本部次長兼警防課長。

○松岡隆司本部次長兼警防課長 今回、共同運用に関しまして、乙訓消防組合に関しましては、京都市と南部の消防本部、計9消防本部での検討という内容になってございます。

○和島一行議長 上村議員。

○上村真造議員 9つの消防本部、京都市を含む、9つの消防本部ということですけども、例えば話を進めていく中で、経費の問題ですね、一番問題になるのは。経費の問題で、例えば乙訓消防が、例えば指令室、指令センターを今後運用していくのに、人員も含めて必要な経費と、これが統一されることによって、プラスということになれば、例えば乙訓消防組合としても、入らないということも検討課題の一つなのではないでしょうか。

○和島一行議長 中小路管理者。

○中小路健吾管理者 おっしゃるように、仮に広域化を進めることによりまして、一つ大きな要素になってくるのは、これまで独自で、大体10年に1回整備をしてきました指

令システム等に対する投資の部分がどうなっていくのかとか、ということと合わせて、当然その指令本部を動かすための人員についてどう考えるのか、このあたりと、実際に、仮に広域化をされた場合の運用によって、それが負担金という形でどういう形になってくるのかとか、このあたりの、まさに比較考慮をする上で、参加するか、否かということについての判断が求められることとなります。

まだ、現在そこまで詳細な検討が進められているわけではありませんので、それを見た上で、どう判断をしていくかということになるかと思えます。

ただ、いずれにしましても、今の消防組合の中の業務の大きな部分を占める部分でもありますので、やはり乙訓消防組合を構成している二市一町との情報共有や判断も、ともに進めながら、今後のあり方については、さらに詳細な検討を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

お聞きしていますと、システムが、これ大体10年に1回の更新ということでありますので、他の消防本部の中でも、更新の時期が、京都市さんを中心に、今、考えられているわけです。ここが合う、合わないによって、参加をされるされないという判断をされる場所もあるように聞いておりますので、そのあたりの状況も、一つの判断材料になってこようかと思っております。

○和島一行議長 上村議員。

○上村真造議員 分かりました。今後、十分な議論を進めていただいて、よりよい、乙訓消防にとってプラスになるような形で進めていただきたいと要望しておきます。以上でございます。

○和島一行議長 ほかにございませんか。

渋谷議員。

○渋谷 進議員 今回の件に関連で、一つ懸念しているのは、指令センターが、要するに現場から遠ざかっていくということになると思えます。それは、当然マイナスの要因として働くということが、要するに京都市内にある指令センターの大きな画面に、119番の通報がありましたという話になると思うのでね、それは京都市内です。

そこから、例えば乙訓消防に指令が来て、乙訓消防が出場するというふうな形になると思えます。その指令が出てくる大もとが、現場から離れば離れるほど、現場の状況が知らないままに指令が鳴るということになると思えますので、その辺のことも判断材料に、ぜひともしていただきたいなというふうに要望しておきます。

それと、2点目は、やはりこの件に関しては、上村議員もとても心配されている話ですけれども、進捗については、逐次、議会に報告していただきたいなというふうに思えます。これ、要望にしておきます。

○和島一行議長 ほかにございませんか。

福島議員。

○福島和人議員 今回のこのシステムのことですけれども、前から言ってる人員ですね、こ

れから若い新しい人が入ってくる、少なくなる、そういうことも加味はしてると思うんですけども、これが一本化になったときに、そういった人員が、そこはいかなくなるんですけど、それによって、今後、新規に入ってくる、そういった人員の削減の方向とか、そこら辺は、ありきなんですか。そこら辺、どうですか。

○和島一行議長 中小路管理者。

○中小路健吾管理者 当然のことながら、仮に参加するということになってくれば、当然新たに負担金等々が発生してくるということは、十分に想定される部分であります。

その部分と、当然、これまでであれば独自に整備をしたシステムに対する投資というものを、公債費という形で、後年度に負担をし、さらには、当然その運用にかかってくる人件費というのは、これ経常的にかかってくる部分がある。

まさにこの部分と、新たに発生してくる負担金との中で、これ、財政面から見れば、どういう形で将来の姿を描いていくかというのが、まさにポイントになってくると思いますので、その中で、人員を減らすかどうかということも含めて、当然のことながら、検討というのは進められるべきであると思います。

今、何か新たな方向性がはっきりと決まってるというわけではありませんけれども、そうした人員の定数のあり方ですとか、このあたりも、当然のことながら、今後の議論の俎上には上ってくるという認識をいただければと思います。

○和島一行議長 福島議員。

○福島和人議員 僕自身も、長い、消防組合、そういう人員をできるだけ増やしていくというのは、数はもう決まっていますから、その中でいろんな、消防署が3つと分署、そういった中で、また高速も増えてきたということで、かなり、赤白の人員が厳しい中を、皆さんが努力していただいて維持してるということも、よく分かってるので、今回、こうなのが、一本化になったときには、ぜひともそこら辺も踏まえて、負担金もありますけども、やはり市民の財産を守る大事なところなので、そこら辺を加味して、そういう人たちが、負担ですよ、そういう削減にならないような方向も加味して、しっかり今後議論して行ってほしいなということだけ要望しておきます。よろしくをお願いします。

○和島一行議長 ほかにございませんか。

井上議員。

○井上博明議員 消火栓について教えてほしいんです。

大山崎町内でも、所々でミニ開発されてまして、住宅地が、田んぼが個別の住宅になったりしてるんですけども、そのときに、消火栓をつくってくれというのは、開発業者に、これは訴えるんですか。

○和島一行議長 松岡本部次長兼警防課長。

○松岡隆司本部次長兼警防課長 各市町で行われます開発の指導ということで、乙訓消防には、事前協議が回ってまいります。

そのときに、開発面積に応じて、その消火栓でありますとか、防火水槽が必要な面積

になりましたら、設置していただくように指導をさせていただいている、そういう状況でございます。

○和島一行議長 井上議員。

○井上博明議員 その際に、例えば半径50メートル以内には幾つ消火栓が要するという規定みたいなものはあるんですか。

○和島一行議長 松岡本部次長兼警防課長。

○松岡隆司本部次長兼警防課長 水利の基準がございまして、それで包含をしていく一つの水利から何メートルという形で、用途地域によって包含距離は変わってくるんですけども、そういった形で包含できてるかどうかというのを見ながら、指導の方させていただいております。

○和島一行議長 井上議員。

○井上博明議員 ということは、密集地についてはこれくらい、家が密集しているところは、50メートル半径ぐらいやったら幾つ、例えば、じゃあ、密集してない、高級住宅街のように、ポツポツと、大きい敷地でしたら、50メートル内に幾つとか、そういうのは決まってるんですか。

○和島一行議長 松岡本部次長兼警防課長。

○松岡隆司本部次長兼警防課長 そのとおりでございます。

○和島一行議長 井上議員。

○井上博明議員 お聞きしたいんですけども、現状それは全て守られてますか。

例えば、大山崎町内で火災があったと。ちょっと思ったんですけど、あれ、消えるの遅いんちがうと思ったときに、いや消火栓が足りへんかったんちがうかなとか、昔からある土地のところに、在所のところには、やっぱり消火栓が少ない場所があったんじゃないかなんかという疑念があるんですけども、そういう場所は二市一町の中で、密集地に足りない、消火栓が足りない、50メートル半径以内に消火栓が足りない部分というのは、確認とれてる、もしくは把握されてますか。

○和島一行議長 松岡本部次長兼警防課長。

○松岡隆司本部次長兼警防課長 現在、乙訓管内の市街地につきましては、全て包含ができてるということでございます。

○和島一行議長 井上議員。

○井上博明議員 最後に、その場合、その中で、足りない部分がもし見つかった場合は、誰の負担で消火栓をつくるんですか。

○和島一行議長 松岡本部次長兼警防課長。

○松岡隆司本部次長兼警防課長 現在のところ、そういった地域は見当たらないんですけども、水利の設置につきましては、各市町の事業となっております。

その辺を、各市町の水道の管理部局、こういったところと協議させていただきながら、以前なかった場合には、設置を進めてきたという経緯はございます。現在のところは、

包含、全部されているというところでございます。

○和島一行議長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

それでは、皆さん、ご意見もないようでございます。

ここで、8月に実施されます向日市議会役員改選に伴い、私も含めまして、向日市選出の米重健男議員、永井照人議員が任期中、最後の乙訓消防組合議会となりますので、ここで一言ずつご挨拶をいただきたいと思えます。

米重議員。

○米重健男議員 皆さんお世話になりました。ありがとうございます。

また選出の結果によっては、戻ってくるかもしれませんので、そのときはよろしくお願いたします。

○和島一行議長 永井議員。

○永井照人議員 大変お世話になりました。これからの消防行政と乙訓消防組合のますますのご発展をご祈念申し上げまして、挨拶にさせていただきます。ありがとうございます。

○和島一行議長 議長の和島です。2年間、消防長、そして管理者並びに乙訓消防の皆様には、大変お世話になりました。

2年間というものの、ほとんど議長としての仕事は、あまり、このコロナ禍によって何もなくなってしましまして、そして管外視察もなくなり、私としては勉強ができない2年間でございます。

また、米重健男議員が言いました、選出の結果によっては、また戻ってくるかもしれませんので、そのときはどうぞよろしくお願いたします。ありがとうございます。

○和島一行議長 それでは、これをもちまして、乙訓消防組合議会令和3年第2回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時31分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓消防組合議長 和 島 一 行

乙訓消防組合議員 広 垣 栄 治

乙訓消防組合議員 進 藤 裕 之